

高原だより

2015
No.106

11/12



ドイツウヒの球果(正面玄関前)★冬にはイルミネーションが点灯します。



富士見高原病院＊広報誌

Contents No.106 ●もくじ

病院理念	●	2
基本方針・患者さんの権利と責任	●	2
医療豆知識	●	3
薬の形状と効き方の仕組み	●	3
薬剤師 築地 泰臣	●	3
教えて先生！第16回	●	4
「過活動膀胱の治療と予防」	●	4
「トイレが近くて困っていませんか？」	●	4
泌尿器科部長 小林 史岳	●	4
看護師 細川さゆき	●	4
「こまぐさの集い」折井 美波さん	●	4
小平多恵子さん	●	4
五味佐恵子さん	●	4
事業部トピックス	●	6
「両小野診療所」が開所しました	●	6
事業部座談 第16回	●	8
「認知症ケア」～心おだやかに～	●	8
特養恋月荘 木川 充宏	●	8
老健あららぎ 小池 琢磨	●	8
老健さくらの 小林 拓也	●	8
老健みづつみ 菊島 正子	●	8
老健すずたけ 宮阪 圭	●	8
トピックス	●	10
「インターバル速歩」のススメ	●	10
理学療法士 市原 靖子	●	10
あなたの地域のお医者さん 第16回	●	11
向井医院 院長 溝口 康司先生	●	11
こんにちは、ご近所さん 第16回	●	11
富士見パノラマリゾート	●	11
「聴診拝聴」井上憲昭 第49回パート2	●	12
ゲスト：濱口 實さん	●	12
聞き手：井上 憲昭	●	12
イベントガイド・診療所外来案内	●	15
病院外来案内	●	16

病院理念

私たちは「遠くの親戚よりも近くの高原病院」をモットーに、
地域から信頼される医療を実践します。

基本方針

地域住民が望む医療、とりわけ救急医療の充実に努めます。
予防から治療、介護から看取りまでの一貫した医療を提供します。
つねに新しい知識・技術の習得に努め、質の高い医療を提供します。
患者さんの権利を尊重し、十分に同意の得られた医療を実践します。

患者さんの権利と責任

当院では患者さん及びその家族と医療従事者との間に信頼関係を築き、より良い医療を受けて頂くために次のことを宣言し、これを尊重することを基本姿勢に致します。

患者さんの権利

1. 個人の尊重

患者さんは、その生命、身体、人格を尊重され健康に生きる権利を有します。

2. 平等な医療を受ける権利

患者さんは宗教、年齢、性別、経済的社会的地位等に関わらず平等な医療を受ける権利を有します。

3. 最善の医療を受ける権利

- ①患者さんは常に最善の医療を受ける権利を有します。
- ②患者さんは必要ときにはいつでも、医療従事者の援助を求める権利を有します。
- ③患者さんは医師および医療機関を自由に選択する権利を有します。また、いかなる治療段階においても、他の医師の意見(セカンドオピニオン)を求める権利を有します。

4. 知る権利

- ①患者さんは投薬、検査、治療の目的、方法、内容、危険性などや症状について十分納得できるまで説明を受ける権利を有します。
- ②患者さんは自分が受けている診療の記録の閲覧、開示を求める権利を有します。

5. 自己決定権

患者さんは診療内容について十分説明を受けた上で、自己の意思に基づいて検査、治療、その他の医療行為を受け、あるいは拒否、変更する権利を有します。

6. 個人情報保護に関する権利

- ①患者さんは個人情報保護法に該当する権利を有します。
- ②患者さんは、本人の承諾なくして、自らに関する個人情報を医療従事者以外の第三者に対し、開示されない権利を有します。

患者さんの責任

よりよい医療を受けて頂くために、患者さんは自らの病状等、正確な情報を医療従事者に提供し、協同して医療に参加する責任があります。また、他の来院者の治療や療養生活に支障を与えないよう当院の規則を守る責任があります。

